

【様式 2】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	新潟市
取組市町村名 取組団体・企業名	新潟市
取組の名称	郷土料理普及講習会の開催
実施時期	12月19日
取組内容	【目的】郷土料理の普及啓発を図り、さらに「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を受け継いでいる市民の割合（第3次新潟市食育推進計画）」の増加につなげることを目指します。 【参加者】市民・32名 【実施内容】新潟の郷土料理を学ぶ調理実習を行いました。テーマは、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的なお正月料理を学ぶ」と題し、講習会の前半は郷土料理についての講話を行い、後半は実際に「雑煮・のっぺ・かきあえなます」の3品の調理実習を行いました。 講話では、県内の雑煮とのっぺの地域差について説明をしました。地域によって具材や出汁に使う食材、また具材の切り方などが異なることを紹介しました。参加者からは、「同じ県内で、同じ料理を作っても、地域差があることがわかった」などの感想があり、新潟県の郷土料理について理解が深まったようでした。 調理実習では、各班4人ずつに分かれて3品作りました。参加者からは、「薄味ながら出汁が効いていておいしかった」、「家に帰ったら家族に作ってあげたい」、「郷土料理を学ぶことができてよかった」などの感想がありました。 今後は、より全市的に郷土料理を普及啓発していくことができるよう、様々な取り組みを推進していきたいと思います。



【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	新潟市
取組市町村名 取組団体・企業名	新潟市
取組の名称	ショッピングモールにおける「食育コーナー」の実施
実施時期	10月19日
取組内容	【目的】「食育」および「食育の日」の普及啓発を行うため、新潟市では、新潟市の趣旨に賛同してくださった飲食店、小売店を新潟市「食育の日」協力店として登録し、3月・6月・10月に「食育の日」の取り組みを行っています。 【実施内容】今回から新たに「食育コーナー」の取り組みを始めました。「食育コーナー」とは、旬の食材を使用したレシピカードとレシピに使用する食材をまとめて一箇所に設置し、あわせて食育に関連する展示を行うものです。レシピは、旬の地場産食材を使い、1食当たり野菜の使用量が70g以上になっています。また、コーナーには、350gの野菜のフードモデルと1皿70gの副菜を5皿食べると1日に必要な350gの野菜摂取につながることを示したフードモデルを展示しました。 当日は、ショッピングモールの食品売り場に「食育コーナー」を設置していただきました。買い物客に対して、フードモデルの説明をしたり、レシピカードの配布をしました。フードモデルの説明を受けた方は、「普段から野菜はあまり食べていない」、「350gは意外と少ないと思った。これくらいなら食べられるかもしれない」、「1日5皿なら普段から食べているかもしれない」など、野菜摂取について改めて意識するきっかけとなったように感じました。 今後は、この取り組みを市内各地の様々な店舗で実施し、「食育」および「食育の日」の普及啓発を図りたいと思います。

